

みんなで作るまち 柏

鈴木 実 柏市企画部企画調整課

text by Suzuki Minoru

柏市における PPPの取り組み

市民のライフスタイルが多様化し、地域社会の新たな課題が山積する一方、地方分権の進展に伴い、住民に最も近い行政として、地方自治体に寄せられる期待はますます大きくなっている。このような中、多様化、高度化する行政需要に対して、公共サービスの提供やまちづくりを行政が一元的に担うこれまでのような行政運営には限界があることが明らかになってきている。

柏市では、「みんなで作るまち 柏」の実現を目指して、官民の適正な役割分担に基づき、さまざまな主体や手法により公共サービスを提供していくため、PPPを取り入れたまちづくりを進めている。

1. PFIによる総合的な 保健医療福祉施設整備事業

総合的な保健医療福祉施設は、知的障害児通園施設と肢体不自由児通園施設、夜間急病・休日急病・特殊歯科・休日急患歯科を備えた診療所、保健センター(保健所)を複合施設として整備

するものである。この施設は、市民生活に必要な保健・医療・福祉という各サービスを提供するほか、健康福祉に関する総合相談や情報提供、市民活動を支援する機能を備えた施設である。

この施設整備にあたっては、従来型の整備手法により建設する予定で基本設計までが完了していたが、事業手法のガイドラインを策定する過程で、ケーススタディとして整備手法を検討することとした。ケーススタディの中では、ある程度の事業規模が確保され、一括発注・性能発注により、PPP導入の目的や効果を実現できる可能性が高く、他の整備手法よりもPFIで実施することが適当であると考えられたことから、平成15年度にPFIの導入可能性調査を実施したものである。

可能性調査では、PFIで実施することにより、市が直接実施する場合に比べて市の財政負担の縮減が期待できるとともに、施設の設計・建設・維持管理および一部の運営サポート業務までを一括してSPC(Special Purpose Company 特定目的会社)に任せることにより、民間事業者の有するノウハウや創意工夫が活かされ、機能的で利用しやすい施設整

備が可能となり、サービスの質的向上が期待できるという結果を得たことから、現在、PFI法に基づく手続を進めているところである。

PFIについては、法律が公布されて以降100件を超える事業が実施されようとしているところであるが、柏市においては、初めての取り組みである。庁内での協力体制を整え、PFI事業としての目的が達成できるよう取り組んでいくこととしている。

2. 清掃工場の長期運営管理委託事業

第二清掃工場は、平成17年4月の稼働を予定し、1日250トンの焼却施設と、1日23トンの灰溶融施設からなる市内二つ目の中間処理施設である。本施設の整備はすでに従来型の手法により建設が進められていたことから、事業手法選択ガイドラインのケーススタディの中では、施設整備を伴わない事業としてPPP導入の検討を行った。

ごみ処理事業の特徴としては、後年度に補修、更新工事が多く発生する傾向にあり、運営費用の負担は年度が進むにつれて増加する構造となっている。また、運転管理業務では、施設のトラブルや予想外の補修などの対応に迫られ、想定外の負担は自治体の計画的財政運営に影響を与えることが多い。

このようなことから、清掃工場の運営管理に対するPPPIは、民間ノウハウを活用するため、業務の詳細や人員等は規定せず、処理量や環境基準の遵守、安定的な稼働等にかかる基本的な性能のみを規定した「性能発注」、単年度更新

資料 総合的な保健医療福祉施設のPFI事業概要(案)

基本事業スキーム		
事業方式・類型	BTO方式・サービス購入型	
事業期間	20年間(途中で金利見直しを想定)	
大規模修繕	PFI事業の範囲外とし、別途市が選定事業者に発注することを想定	
役割分担		
	設計・建設・維持管理	
	運営	
総合サービス部門	PFI事業者	自治体(市民との協働)
保健部門		一部サポート業務はPFI事業者
医療部門		自治体(柏市医療公社委託)
福祉部門		自治体(社会福祉法人委託)

柏市役所作成資料

型ではなく長期にわたる「複数年契約」、維持管理、修繕までを含めた「包括契約」により運営管理の効率化を図ろうとするものである。

この長期運営管理委託は、倒産等により事業の継続が確保できなくなることを回避するため、民間事業者にはSPCを設立してもらい、市から搬入されるごみの処理を行う施設の運転、維持管理、補修および更新を含めた包括的な運営管理を20年間にわたって一括委託するものである。

現在は、平成17年度の稼働に向けて工事が進められているが、併せて長期の運営管理に関する事業者選定の手続きを進めている。長期運営管理委託は、PFIのように法律で手続が決められているものではないが、PFIと同様、公平性及び透明性を確保するとともに、民間事業者の創意工夫が活かされるよう、PFI事業のプロセスを勘案しながら進めることとしており、既に実施方針が公表され、現在、事業者の選定作業に入っている段階である。

3. NPOとの協働

事業手法選択ガイドラインの中では、以下のような公共サービスの提供については、NPOへの発注や、NPOや市民等との協働の可能性を検討することとしている。

- ・ 市民生活や地域活動に密着したサービスの提供
- ・ きめの細かい地域ニーズに応えるサービスの提供
- ・ 地域の資源を活用することができるサービスの提供
- ・ NPOや市民等の自由な発想を活かすことができるサービスの提供

NPOとの協働に関する特徴的な事業としては、「かしわインフォメーションセンター」の管理運営がある。市の中心部である柏駅周辺は、平日でも多くの買い



かしわインフォメーションセンター

物客で賑わいを見せており、来街者に対する案内や市をPRする役割を担う施設が検討されていた。このようなことから、買い物客やさまざまな施設を訪れる方に対して、行政情報や地域情報、民間企業や市民団体の活動情報などを一括して提供し、まち歩きに便利な案内施設として、かしわインフォメーションセンターが平成13年10月にオープンした。開設当初は、有志が集まりその運営にあたってきたが、その後、運営にあっていた団体が特定非営利活動法人格を取得し、現在その運営を行っている。

また、特徴的な事業として、柏市インターネット男女共同参画推進センター「参画eye」の運営管理がある。参画eyeは、実在する建物はなく、男女共同参画に関する情報の発信、学習、相談、交流などのさまざまな機能を持ったホームページ上の活動拠点である。この参画eyeは、NPOが有するノウハウを活用しながら、市とNPOとの協働により、運営管理を行っており、インターネットを活用した全国で

初めての試みとして注目されている。

最後に

行財政を取り巻く環境の変化を考えると、PPPの重要性はいっそう高まるものと考えられる。多種多様な行政需要に対して、きめ細かく、そして効果的な行政運営を進めていく上では、行政に必然的に要請される公平性など固有の制約に縛られることなく、より柔軟に、またより専門的に対応できる民間企業、NPOや各種団体、そして市民などの役割が重要になってきている。

地方自治体も競争の時代に突入り、あのまちに住んでみたい、このまちに住んでよかった、そう思われるまちづくりをしていかなければならない。

PPPの導入を一つのきっかけとして、職員の意識改革を促し、さまざまな主体が、それぞれの特徴を活かしながら、みんなが柏市のまちづくりを支えていければと考えている。(了)



1966年生まれ。1989年柏市役所入庁、教育委員会庶務課勤務。総務部行政課、議会事務局議事課を経て、2002年より企画部企画調整課(現職)。